

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1		7	法令基準以上の広さを確保し、配置を工夫しながら落ち着いて学習に取り組める環境づくりをおこなっています。		
	2		7	配置基準以上の職員を配置し、全員が児童発達支援管理責任者・保育士・児童指導員等の資格を有しています。理学療法士・作業療法士も配置しております。		
	3		7	生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっています。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。		
	4		7	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている。		
	5		7	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている。	構造上、常に個室を提供することは難しいですが、必要に応じて利用できるよう努めています。今後、バーテーションの活用も検討してまいります。	
業務改善	6		7	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している。	勤務時間内に業務連絡や療育内容の確認をおこなう場を設け、月1回のリフレクション会議で支援の改善点や療育計画を共有しています。	
	7		7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている。	年に一度のアンケートを実施し、評価をもとに保護者様のご意見を職員間で共有し、業務改善に活かしています。	
	8		7	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。	朝会・昼会・就業前に気付きや疑問について話し合い、支援の振り返りや業務改善に努めています。	
	9		7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	現時点では第三者評価は実施しておりません。	第三者による外部評価は、今後の課題として検討してまいります。
	10		7	職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保されている。	年間計画に基づき、定期的に事業所内研修をおこない、職員の資質向上を図っています。	
適切な支援の提供	11		7	適切に支援プログラムが作成、公表されている。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12		7	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	児童発達支援管理責任者が中心となり、適切なアセスメントをおこない、児童や保護者様のニーズや課題を把握し、より良い支援・療育につなげています。	
	13		7	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。	支援計画の原案を会議で検討し、全職員で児童の現状や課題を共通理解しています。	
	14		7	児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている。	支援計画作成時には全職員で話し合い、更新後は職員間で共有し、目標達成に向けた療育をおこなっています。	
	15		7	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している。	社内共通のアセスメントシートを使用し、保護者様から細かく情報を聞き取り、計画作成に活かしています。	
	16		7	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	支援計画にはガイドラインを踏まえ、「本人支援」「家族支援」「移行支援」を明記し、児童・保護者様と共有した情報やニーズに基づき適切な支援内容を組み合わせています。	
	17		7	活動プログラムの立案をチームで行っている。	児童発達支援管理責任者・保育士・児童指導員・作業療法士が、それぞれの立場から意見を出し合い、児童の特性を把握したうえでプログラムを立案しています。	
	18		7	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	職員間で話し合いながら、定期的に活動を見直し、固定化しないよう工夫しながら支援をおこなっています。	
	19		7	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている。	日々の児童の状況を把握し、個別活動と集団活動を適切に組み合わせた支援をおこなっています。	
	20		7	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	毎朝のミーティングで児童の状況を共有し、当日の支援内容や最近の様子を確認合っています。また、保護者様からの連絡も共有しています。	
関係機関や保護者様との連携	21		7	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	現場の職員で毎日打ち合わせをおこない、振り返りを実施しています。送迎不在の職員にはノートを活用し、共通理解を図っています。	
	22		7	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	日々の経過記録を残し、職員間で共有しながら支援の検証・改善に活かしています。	
	23		7	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。	6ヶ月以内に必ずモニタリングを実施し、保護者様のニーズや児童の状況を把握し、計画の見直しをおこなっています。	
	24		7	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している。	対象児童について職員間で事前に話し合い、現状を把握したうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しています。	
	25		7	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	担当者会議を通じて関係機関と連携し、支援体制を整えています。	
	26		7	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	主に担当者会議で支援内容の情報共有をおこない、相互理解を深めています。	
	27		7	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	専門機関と連携し、情報交換や助言を受けながら、他事業所とも意見交換をおこない共通理解を図っています。	
	28		7	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っている。		
	29		7	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている。		
	30		7	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。		
保護者様への説明責任等	31		7	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けている。	児童発達支援センターや他事業所との打ち合わせに出席し、情報共有や連携を図っています。	
	32		7	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある。	コロナ禍以降、外部との交流は実施しておりません。	保護者様のご意見を伺いながら、地域との交流を検討してまいります。
	33		7	日頃から児童の状況を保護者様に伝え、児童の発達支援や課題について共通理解を持っている。	連絡帳や送迎時に保護者様とお話しし、その日の様子を伝え、共通理解を深めています。また、積極的に意見交換をおこない、より良い支援につなげています。	
	34		7	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	保護者様とともに児童の状況を把握し、支援方法を考えながら適切なアドバイスができるよう努めています。	
	35		7	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	児童の状況を十分に把握し、多角的な視点から説明をおこなっています。保護者様の気持ちに寄り添いながら支援し、職員間でも話し合いを重ね、より良い支援を目指しています。	
	36		7	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	児童や保護者様の意思や意向を丁寧に聞き取り、個別に適切な支援計画の策定に努めています。今後もニーズに沿った計画を作成し、日々の支援に反映してまいります。	
	37		7	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている。	支援計画の更新時には、保護者様と直接お会いし、支援目標や内容について説明しております。	
	38		7	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	定期的に家庭訪問を、適切な助言と子育ての悩みなどの相談に応じ、適切な助言と支援をおこなっています。	
	39		7	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。	今年度は父母の会を開催する機会がありませんでした。	保護者様のご意向に配慮し、保護者様同士や職員との交流の機会を検討してまいります。
	40		7	児童や保護者様からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	行事予定や活動概要は連絡帳やカレンダーに掲載し、季節ごとに「COMPASS だより」を発行しています。公式 Web サイトのブログでは、毎日事業所の活動内容や児童の成長を紹介しています。	
非常時等の対応	41		7	定期的に通信等を発行することや、HP や SNS 等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡帳等の情報を児童や保護者様に対して発信している。	個人情報や連絡帳は鍵付きの書庫に保管し、写真掲載など個人情報を開示する内容は保護者様の同意を得たうえで取り扱っています。	
	42		7	個人情報の取扱いに十分留意している。	事業所内の個人情報は鍵付きの書庫に保管しています。写真掲載など、個人情報に関わる場合には保護者様へ同意を得ています。	
	43		7	障がいのある児童や保護者様の意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	児童の特性に応じた情報伝達や意思疎通に配慮しています。保護者様にも専門用語を控え、分かりやすく伝えるよう心がけています。	
	44		7	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている。	今年度は、地域住民をご招待する機会を設けることができませんでした。	今後も保護者様のご意向を伺いながら、必要な取り組みを検討してまいります。
	45		7	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	各種マニュアルを作成し、職員がすぐに確認できるよう整備し、保護者様にもご覧いただけるよう事業所入口付近に掲示しています。	
	46		7	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている。	業務継続計画を策定し、年間計画に基づき災害や不審者対応訓練を実施しています。訓練の内容や様子については、連絡帳や事業所ですぐお知らせしています。	
	47		7	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している。	アセスメント時に聞き取りをおこない、てんかん発作時の対応法を保護者様から詳しく伺い、掲示や職員周知を徹底しています。定期的に発作の有無を確認し、職員と情報共有しています。	
	48		7	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応がされている。	食物アレルギーについては契約時に保護者様から十分に聞き取りをおこない、全職員で周知徹底しています。	
	49		7	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な中で支援が行われている。	安全計画マニュアルを作成し、研修や避難訓練を実施しています。また、定期的に設備・車両の点検をおこない、事業所内外での安全確保に努めています。	
	50		7	児童の安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づき取組内容について、家族等へ周知している。	安全確保計画を作成し、取り組み内容を提示・周知しています。避難経路はプリントを配布し、保護者様にもお知らせしています。	
51		7	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している。	ヒヤリハット報告書を作成し、事例はファイルで保管しています。作成時には全職員が内容を確認し押印し、再発防止に努めています。		
52		7	研修機会を確保するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	定期的に職員研修を実施し、虐待防止の理解と意識向上に努めています。事業所内研修に加え、外部研修にも参加し、知識を深めています。		
53		7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	利用契約時に身体拘束の禁止について記載しており、生命や身体を保護するためにやむを得ず実施する場合は、あらかじめ保護者様の同意を得ることとし、個別支援経過記録にも記載しています。		

○この「事業所における自己評価結果 (公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。